

農業用施設の保管理作業の負担軽減と異常気象時の迅速な対応

平地農業地域

【地区概要】平成20年度開始

- ・取組面積 100.4 ha
(田 0ha、畑 100.4ha)
- ・資源量 開水路 2.0km、農道 8.6km、
パイプライン 3.8km
- ・主な構成員
農業者、非農業者(JA職員等含む)

〔 農地維持支払 〕

はっせ・なかだもとやしき

1.初声・仲田元屋敷地区農地・水・環境保全会（神奈川県三浦市）

- 本地区は、活動開始前から三浦市初声町初声土地改良区、三浦市仲田元屋敷土地改良区等が中心となり、排水路の掃除や畑地かんがい施設の給水栓、パイプライン、貯水槽等の点検補修を実施。
- これらの費用は、すべて農家負担で行っていたことから野菜価格の低い年はこの費用負担の捻出が非常に厳しい現状であった。
- 多面的機能支払交付金(農地・水・環境保全向上対策)を導入したことにより、**農家負担の軽減**が図られ、また、土地改良区等の事務局を農協等で行っていたことから、**活動組織の事務を能率良く行うために農協で支援**している。
- また、近年の集中豪雨により、畑からの土砂流出で度々排水路等が閉塞するようになったが、重機等を借り上げ、共同作業により迅速に土砂撤去が行えるようになったことから**二次的な被害が減り、防災・減災につながっている**。

活動開始前の状況や課題



畑地かんがい施設の給水栓を利用した作物の栽培

- 主要作物：年平均2、3作
冬作のダイコン、キャベツ、
夏作のスイカ、カボチャ、メロン等
- 活動開始前から土地改良区や水利組合が排水路や畑地かんがい施設の点検補修等を行っていた。
- 維持管理費は、すべて農家の実費で対応していたが、野菜価格の下落により対応が非常に厳しい現状であった。

取組の特徴

－三浦市農協が事務処理を支援－



農地や施設の点検

- 土地改良区や水利組合の事務局を農協等で行っていたことから、三浦市内の**5つの活動組織の事務も能率良く行うために三浦市農協で支援**している。
- 農協が事務支援することにより、地元農家の事業の事務手続きが軽減され、農地を維持するための共同活動や農産物の生産に専念出来るようになっている。
- 活動組織の中に水路委員会を設置し、各委員は各ブロックで作業指示や意見聴取し、活動組織の役員が意見を整理し、次回の共同活動へ活かされる体制が整っている。

取組の効果



○本対策の導入が図られ、全国有数の野菜生産量を誇る畑地帯において、農道、水路、畑地かんがい施設の維持管理が可能となり、農業生産の効率化はもとより、農村環境の保全や**異常気象による二次災害防止**に寄与。

異常気象時の対応回数
H20以降
年 5回以上
※三浦市 5地区合計

○事業導入により、**実費徴収額が軽減**し、個人の要望から地域の要望へと意識が変化。

導入前 H19迄	17%減	導入後 H20以降
約11円/㎡		約9.1円/㎡

水利組合の維持管理費が削減